

三重県を取り巻く時代潮流と現状認識（案）

(1) 県内経済、雇用情勢の動向

- ・ 県内経済は、平成 28 年度の実質県内総生産が 8 兆 942 億円と過去最高を記録するとともに、有効求人倍率が高水準で推移しており、雇用情勢は着実に改善している。また、平成 21 年から平成 27 年までの実質経済成長率が 15.0%で全国第 2 位、平成 27 年度の 1 人当たり県民所得が 355 万 6 千円で全国第 3 位など、県民の皆さんの努力の結果、三重県の発展につながる成果が生まれている。
- ・ 一方で、県内企業における深刻な労働力不足が続いているほか、米中間の通商問題や英国の EU 離脱交渉等、世界経済情勢に大きな影響を及ぼす動きがある中で、先行き不透明感が増している。
- ・ 県内経済の良い流れを継続し、さらに厚みを増していくためにも、県内企業数の 99. 8%を占める中小企業・小規模企業の振興に引き続き注力するとともに、強じんて多様な産業構造への転換を図っていく必要がある。また、地域社会の基盤である農林水産業についても、成長産業化と活力ある農山漁村づくりを進めていく必要がある。

(2) グローバル化の進展

- ・ あらゆる場所でグローバル化が加速し、情報通信や交通分野における技術革新により、人々の生活圏が広がっている。また、社会のあらゆる分野におけるつながりが国境を越え、ヒト、モノ、カネ、情報の流れが活発化し、人材の流動化、人材獲得競争などグローバル競争の激化が予想される。
- ・ 平成 30 年 12 月の TPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）や平成 31 年 2 月の日本 EU 経済連携協定（EPA）の発効により、巨大な自由貿易圏が誕生し、国内企業にとってビジネスチャンスの拡大が期待される。
- ・ 世界経済の重心がアジアへシフトしつつある中、急成長するアジア市場を取り込むため、県内企業の海外展開を支援していく必要がある。
- ・ 世界的な日本食ブーム等により、拡大する海外需要を好機ととらえ、県産農林水産物や食品の輸出拡大を一層促進していく必要がある。
- ・ 訪日外国人旅行者（インバウンド）が増加している中で、平成 30 年には観光消費額が遷宮のあった平成 25 年に迫る 5,338 億円と過去 2 番目に多く、また観光入込客数は約 426 万人で過去最多（現行の推計法となった平成 17 年以降）となった。引き続き、県内全域に波及効果のある観光産業を持続的に発展させていくためにも、インバウンド需要を一層取り込んでいく必要がある。

(3) 頻発する大規模な自然災害の脅威、インフラの老朽化

- ・ 東日本大震災以降、全国各地において「想定外」「数十年に一度」の大規模な自然災害が相次いでおり、県内でも、紀伊半島大水害以降、近年頻発する台風、豪雨、南海トラフ地震の発生確率の引き上げなどにより、私たちの命や暮らしの安全・安心が脅かされている。

- ・「平成 30 年度防災に関する県民意識調査」結果によると、時間の経過とともに薄れていた県民の皆さんの防災・危機意識が再び高まりつつある中で、夜間の大地震や局地的大雨等の避難行動で「避難しない」と回答した方の割合が増加傾向にあることなどから、さまざまな主体が連携する「共助」の取組の活性化などの課題が明らかになった。
- ・高度経済成長期に集中的に整備された公共施設等のインフラについて、今後、一斉に耐用年数を迎えることから、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、適切な維持管理・更新を計画的に進める必要がある。
- ・こうしたことを踏まえると、ソフト・ハード両面による防災・減災対策の強化や公共施設等のインフラの長寿命化・老朽化対策など、国土強靱化の取組を通じて、誰もが安心して暮らせる災害に強い地域づくりを進める必要がある。

(4) 人口減少及び少子・超高齢化の進展

- ・人口減少及び少子・超高齢化が進展する中で、人口増を前提とした右肩上がりの成長が見込めなくなり、あらゆる分野において従来の社会モデルが通用しない時代に突入している。
- ・人口減少下でも、地域の持続的な活性化を図り、誰もが夢や希望を持ち、安心して、自分らしい生き方を選択し、いきいきと活躍できるよう、昭和や平成における成功体験のみに頼るのではなく、新しい時代の社会モデルを構築していく必要がある。
- ・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年 3 月推計)」によると、全国と同様、本県でも人口減少及び超高齢化が続くものと推計されている。本県の総人口は、平成 27 (2015) 年の 181.6 万人から令和 7 (2025) 年には 171 万人まで減少し、65 歳以上の老年人口は、平成 27 (2015) 年の 50.1 万人から令和 7 (2025) 年には 53.4 万人に増加し、高齢化率も 27.9%から 31.2%となり、3 割を超える見込みである。
- ・厚生労働省「平成 30 年人口動態統計月報年数(概数)」によると、本県の合計特殊出生率は、平成 30 年に 1.54 となり、前年に比べ 0.5 ポイント増えた(伸び率全国 1 位、全国 16 位)ものの、依然として自然減(▲8,318 人)の状況が続いている。
- ・総務省「住民基本台帳人口移動報告」平成 30 年結果によると、本県における全体の転出超過数は 2 年連続で 4,000 人を超え、依然として 15 歳~29 歳の若者がその約 8 割を占める状況が続いている。
- ・本県の「人口ビジョン」によると、現状のまま推移した場合、人口は大きく減少し、令和 42 (2060) 年には約 120 万人まで落ち込む見込みである。一方で、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき対策を講じることで、同年に約 142 万人の水準を維持できる見込みである。これまでも施策を総動員して自然減対策と社会減対策を車の両輪に取り組んできたものの、目標とのかい離が生じていることから、引き続き、人口減少の緩和と適応の観点から、危機感をもって人口減少対策を強力に進めていく必要がある。

(5) 人生 100 年時代の到来

- ・ 65 歳以上を一律に「高齢者」と線引きすることは、現実的なものではなくなりつつあり、70 歳以降も意欲・能力に応じた力を発揮できる時代が到来している。
- ・ 国では、人生 100 年時代に向けて、誰もが生きがいを感じてその能力を思う存分に発揮できる社会をめざし、全世代型社会保障への改革を進めている。
- ・ 国の未来投資会議資料によると、60 歳以上の方で 70 歳以降も働くことを希望している高齢者は、約 8 割にのぼる一方で、高齢者の希望する就労形態は、男性でも 4 割弱、女性は 7 割がパートタイムであるなど、多様な働き方のニーズが存在する。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所「世帯数の将来推計」(平成 31 年 4 月)によると、本県における 65 歳以上の世帯主の全世帯に占める割合は、平成 27 (2015) 年の 38.3%から令和 7 (2025) 年には 40.9%、令和 22 (2040) 年には 46.3%と大きく上昇し、全国平均よりも高い水準で推移する見込みである。
- ・ 本県の平均寿命、健康寿命の推移をみると、男女とも延びている一方で、健康寿命の伸びは、平均寿命の伸びを下回る状況にある(平成 22 年度から平成 28 年度までの間、男性：平均寿命+1.5 歳、健康寿命+1.2 歳、女性：平均寿命+1.2 歳、健康寿命+0.6 歳)。
- ・ 厚生労働省「高齢者の雇用状況」(平成 30 年 11 月公表)によると、本県では、70 歳以上まで働ける制度のある企業割合は 30.5%で、全国平均(27.6%)を上回る(全国 10 位)。
- ・ 「第 7 回みえ県民意識調査」結果によると、「100 歳まで生きることによる不安を感じている」と回答した割合は、全体の約 7 割となり、不安を感じる理由として「健康の維持(病気や介護)」、「収入の確保」、「家族や友人等人とのつながり」の順に回答した割合が多い。
- ・ こうしたことを踏まえると、健康寿命の延伸や生活習慣病予防に向けた健康づくりや、質の高い医療・介護・福祉サービスの提供などにより、あらゆる年代の人が、生涯にわたって、希望に応じて意欲・能力を生かし、いきいきと活躍できるエイジレスな社会づくりを進める必要がある。

(6) 「孤独や孤立」と「つながり」の輻輳化

- ・ 少子・超高齢化の進展や情報通信技術の進歩、価値観・ライフスタイルや標準的な家族形態の変化を背景とした県民ニーズの複雑化・多様化が進む中で、単身世帯高齢者、一人親家庭、中高年のひきこもりなど、「孤独や孤立」の状態から生きづらさを抱える方が増え、孤独死や児童虐待等の社会問題が顕在化している。一方で、SNS、ボランティア活動、子ども食堂、認知症カフェ等による、新たな「つながり」が生まれている。こうした「つながり」を意識した、社会全体におけるセーフティネットの仕組みを構築していく必要がある。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所「世帯数の将来推計」(平成 31 年 4 月公表)によると、本県における 65 歳以上の高齢世帯に占める一人暮らしの割合は、平成 27 (2015) 年の 30.0%から令和 7 (2025) 年には 33.5%、令和 22 (2040) 年には 37.6%と増加する見込みである。

また、全世帯に占める一人親家庭の割合は、平成 27（2015）年 8.3%から令和 7（2025）年には 8.9%、令和 22（2040）年には 9.2%と増加する見込み（特に男性の一人親家庭の割合は、全国平均よりも高い水準で推移する見込み）である。

- ・本県において引きこもり（半年以上にわたり家族以外とほとんど交流せずに自宅でひきこもる）の状態にある方を推計すると、中高年層（40～64 歳）で 8,570 人、若年層（15～39 歳）で 7,570 人（内閣府の平成 31 年度「生活状況に関する調査」、平成 28 年度「若者の生活に関する調査」から推計）存在する。なお、この調査によると、中高年層は、若年層と異なり、退職したことをきっかけとして引きこもり状態になった方が多い傾向がある。
- ・「就職氷河期世代」と呼ばれる 30 代半ば～40 代半ばの方は、バブル崩壊後の景気悪化等により、安定した職に就けず、不本意ながら非正規職員となった方、長期無業者、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方が多い。また、この世代は、独身者の割合が多く、引きこもりの一因と指摘されている。そのため、国の「経済財政運営と改革の基本方針 2019」において、3 年間の集中支援プログラムが盛り込まれた。
- ・県が把握している子ども食堂の数は、平成 29 年の 26 か所から、令和元年 5 月には 40 か所と大幅に増加している。また、県内の認知症カフェの数は、平成 26 年度の 10 か所から、平成 30 年度には 113 か所と大幅に増加している。

(7) SDGs（持続可能な開発目標）の実現

- ・平成 27（2015）年に、SDGs（持続可能な開発目標）が、国連に加盟する全ての国がめざすべき令和 7（2030）年までの国際社会全体の開発目標として国連サミットで採択された。
- ・SDGs は、「普遍性」「包摂性」「参画型」「統合性」「透明性」を基本原則とし、「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざす。
- ・国では、現在策定中の次期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「SDGs を原動力とした地方創生」を、新たな視点として位置づける方針である。
- ・本県では、伊勢志摩サミットを通じて、先人が時代を超えて育んできた「自然と人との共生」や「伝統文化の継承」、「多様性への寛容」など精神性や価値について改めて認識し、「伊勢志摩サミット三重県民宣言」を提唱した。また、平成 29 年度に、全国に先駆けて「ダイバーシティみえ推進方針」を策定し、ダイバーシティ社会の実現に向けた取組を推進している。
- ・SDGs では、17 番目の目標として、パートナーシップの活性化が掲げられており、個人や企業、地域の団体、行政など、多様な主体による効果的なパートナーシップが奨励・推進されている。こうした考え方は、「みえ県民カビジョン」に掲げる「自立し、行動する県民（アクティブ・シチズン）」による「協創」の考え方に通じる。
- ・こうしたことを踏まえると、ダイバーシティの推進、外国人や障がい者との共生、環境保全の推進など、県民の皆さんの誇るべき特質や優位性である「多様性」「包容力」や「持続可能性」を深化させる取組に、注力していく必要がある。

(8) 革新的技術の活用による Society 5.0 の実現

- ・人工知能（AI）、IoT、ビッグデータ等の先進技術の進展や、次世代通信規格5G等のネットワークの一層の高速化など、技術革新が飛躍的に進んでいる。こうした革新的技術の実用化により、人も機械も、時間的・距離的な制約から解放され、産業、経済、生活等のさまざまな側面で劇的な変化をもたらすことが予想されている。
- ・国の第5期科学技術基本計画では、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人々が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」を「超スマート社会」ととらえている。
- ・また、国の「未来投資戦略2018」では、Society5.0は、日本ならではの持続可能なインクルーシブな社会経済システムであるとしており、仮想空間と現実空間を高度に融合し、「経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」の実現をめざしている。
- ・さらに、現在策定中の次期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても「Society5.0の実現に向けた技術の活用」を新たな視点として、位置づける方針である。
- ・こうしためざす未来の社会像は、さまざまなつながりが増え、多様な知識や情報が共有され、新たな価値を生み出すことで、人口減少・超高齢社会における多岐にわたる社会的課題が解決され、一人ひとりが活力に満ちた、質の高い生活を送ることのできる社会の姿である。

(9) 多様な働き方の拡大

- ・ライフスタイル・価値観や標準的な家族形態等の変化、AI等の先進技術の進展等を背景に、テレワーク、フレックス制度の導入や、雇用関係によらないフリーランス、兼業・副業の解禁など、新しい働き方が出現している。また、女性活躍推進法、働き方改革関連法、高年齢者雇用安定法等が制定され、障がい者、女性、高齢者など、誰もが働きやすい環境づくりに向けた環境整備も進んでいる。
- ・国の「未来投資会議」では、70歳までの就業機会の確保や、中途採用・経験者採用の拡大、新卒一括採用の見直しについて検討されている。
- ・生産年齢人口が減少する中で、全国と同様、本県においても中小企業・小規模企業を中心に労働力不足が深刻化している。平成30年度県内事業所アンケートによると、全体の46.5%の企業が「従業員の確保難」を経営課題にあげている。
- ・こうしたことを踏まえると、企業の生産性向上や人材確保・定着促進のためにも、長時間労働の是正、柔軟な就労形態の導入、有給休暇の取得促進、出産・育児、介護と仕事の両立に向けたワーク・ライフ・バランスの実現など、働き方改革をさらに進めていく必要がある。また、働く意欲のある障がい者や女性、高齢者、外国人など、誰もが希望する働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、活躍できる社会づくりを進める必要がある。

(10) 三重県の知名度を高め、発展するチャンスの到来

- ・ラグビーワールドカップ 2019 日本大会、東京 2020 オリンピック・パラリンピック等世界規模のスポーツ大会が開催されるゴールデンスポーツイヤーズの到来、それに続く令和 3（2021）年の「三重とこわか国体・三重とこわか大会」の開催、リニア中央新幹線の東京・名古屋間の令和 9（2027）年開通及び名古屋・大阪間の県内駅やルート決定、中部国際空港における LCC ターミナルの完成など、三重県が知名度を高め、発展するチャンスが訪れる。
- ・こうしたチャンスを生かし、伊勢志摩サミット開催により高まった本県の知名度を一層向上させ、良い経済の流れを加速させ、三重を明るく元気にするため、引き続き、万全の態勢で営業力を強化していく必要がある。